

平成30年度 事業計画書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

所在地 秋田市土崎港中央三丁目4番40号
法人名 社会福祉法人はまなす会
代表者 理事長 泉 正 樹

実施事業

【土崎エリア】

- (1)ケアハウス土崎 (定員50人)
(軽費老人ホーム：平成16年1月5日事業開始)
- (2)介護付有料老人ホーム 遙か (定員40人)
(介護付有料老人ホーム及び特定施設入居者生活介護事業)
「平成22年8月1日事業開始」
- (3)ヘルパーステーション遙か
(平成16年12月16日事業開始、平成29年4月1日から訪問介護・介護予防
訪問介護及び第1号訪問事業訪問介護事業)

【山王エリア】

- (4)特別養護老人ホームぬくもり山王 (定員50人)
(介護老人福祉施設：平成26年4月15日事業開始)
- (5)ショートステイぬくもり山王 (定員8人)
(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業)
「平成26年4月15日名称・定員変更」
- (6)デイサービスぬくもり山王 (定員18人)
(平成19年5月1日事業開始、平成29年4月1日から地域密着型通所介護
・介護予防通所介護及び第1号通所事業通所介護に変更)
- (7)ケアサポートぬくもり山王
(居宅介護支援事業：平成18年10月16日事業開始)
- (8)特別養護老人ホーム ラソ茨島 (定員29人)
事業開始予定日：平成30年5月15日

【新屋エリア】

- (9)小規模多機能ホーム 日吉坂 (定員29人)
(小規模多機能型居宅介護事業：平成22年7月1日事業開始)
- (10)収益事業：不動産賃貸業「平成24年9月1日事業開始」

目 次

- 1 . 法人の沿革
- 2 . 社会福祉法人はまなす会職員組織図
- 3 . 社会福祉法人はまなす会事業計画
- 4 . **山王エリア事業計画**
 - (1)職員指揮命令系統図(組織図)
 - (2)特別養護老人ホームぬくもり山王事業計画
 - (3)ショートステイぬくもり山王事業計画
 - (4)デイサービスぬくもり山王事業計画
 - (5)ケアサポートぬくもり山王事業計画
 - (6)山王エリアにおける職務分掌 総務部職務分掌
 - (7)職員会議・委員会編成表
 - (8)職員年間研修計画
 - (9)平成30年度年間行事計画総括表
- 5 . **特別養護老人ホームラソ茨島事業計画**
 - (1)職員指揮命令系統図(組織図)
 - (2)特別養護老人ホームラソ茨島事業計画
 - (3)特別養護老人ホームラソ茨島における職務分掌
 - (4)職員会議・委員会編成表
 - (5)職員年間研修計画
 - (6)平成30年度年間行事計画総括表
- 6 . **新屋エリア事業計画**
 - (1)職員指揮命令系統図(組織図)
 - (2)小規模多機能ホーム日吉坂事業計画
 - (3)新屋エリアにおける職務分掌
 - (4)職員会議・委員会編成表
 - (5)職員年間研修計画
 - (6)平成30年度年間行事計画総括表
- 7 . **土崎エリア事業計画**
 - (1)職員指揮命令系統図(組織図)
 - (2)ケアハウス土崎事業計画
 - (3)ヘルパーステーション遥か事業計画
 - (4)介護付有料老人ホーム遥か事業計画
 - (5)土崎エリアにおける職務分掌
 - (6)職員会議・委員会編成表
 - (7)職員年間研修計画
 - (8)平成30年度年間行事計画総括表

1. 法人の沿革

平成29年度

法人名	社会福祉法人はまなす会	理事長 泉 正 樹
所在地	〒011-0946 秋田市土崎港中央三丁目4番40号	018(845)4575

年月日	内 容
平成14年12月27日	社会福祉法人はまなす会法人認可
平成16年1月5日	ケアハウス土崎事業開始 （定員50名）：第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成16年12月16日	まほろばヘルパーステーション事業開始 ：第二種社会福祉事業 指定訪問介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成18年10月16日	ケアサポートぬくもり山王事業開始 ：公益事業 指定居宅介護支援 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成18年11月1日	高齢者介護施設ぬくもり山王事業開始 （定員60名）：第二種社会福祉事業 指定短期入所生活介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成19年4月1日	まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成19年5月1日	デイサービスぬくもり山王事業開始 （定員20名）：第二種社会福祉事業 指定小規模通所介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成21年11月1日	まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成22年7月1日	小規模多機能ホーム日吉坂事業開始（定員25名）：第二種社会福祉事業 小規模多機能型居宅介護 認知症デイサービス日吉坂事業開始（定員10名）：第二種社会福祉事業 指定認知症対応型通所介護 ナイトヘルパーステーション日吉坂事業開始：第二種社会福祉事業 認知症対応型通所介護 所在地＝秋田市新屋比内町7番4号
平成22年8月1日	介護付有料老人ホーム遥か事業開始 （定員40名）：公益事業 特定施設入居者生活介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番42号
平成23年7月1日	ナイトヘルパーステーション日吉坂の名称を「夜間対応型訪問介護遥か」に変更
平成23年7月1日	まほろばヘルパーステーションの名称を「ヘルパーステーション遥か」に変更
平成24年6月30日	認知症デイサービス日吉坂事業廃止
平成24年9月1日	収益事業開始（不動産賃貸業） 旧認知症対応型通所介護事業の設備（42㎡）を社会福祉法人秋田県厚生協会「児童デイサービスたけのこ」事業のために賃貸契約を締結
平成24年9月1日	デイサービスぬくもり山王定員を22名に変更
平成25年7月24日	秋田市に対し平成25年度老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議書提出
平成25年8月26日	同整備計画の法人選定に係る現地視察およびヒアリングが実施される。
平成25年9月11日	老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議結果、特別養護老人ホームぬくもり山王が選定される
平成25年11月11日	特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事着工
平成26年3月27日	特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事完了（非常階段2か所、医務室・事務室を拡張）
平成26年4月15日	特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50名）事業開始
平成26年4月15日	併設型ショートステイぬくもり山王（定員8名）事業開始
平成26年4月15日	デイサービスぬくもり山王増築工事完了 定員25名に変更

年月日	内 容
平成27年11月1日	小規模多機能ホーム日吉坂定員を29名に変更
平成27年12月25日	特別養護老人ホームぬくもり山王 4人室 = 8室 (32名) のプライバシー確保を目的とし、平成27年度秋田県特別養護老人ホーム等空間整備事業補助金を活用して、秋田杉を使用した三連引き戸設置工事を完了。
平成28年5月31日	夜間対応型訪問介護遥か事業廃止
平成28年10月17日	「秋田市元気な子どものまちづくり」事業所の認定企業に決定
	<p>山王エリア 特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートスティぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王</p> <p>認定事業 土崎エリア ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か</p> <p>新屋エリア 小規模多機能ホーム日吉坂</p>
平成28年11月9日	秋田市に対し平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画の協議書提出
平成28年12月5日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第1次ヒアリング審査実施 (秋田市地域密着型サービス運営協議会)
平成28年12月20日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第2次ヒアリング審査実施 (秋田市社会福祉法人審査会)
平成28年12月27日	平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画審査の結果、「 特別養護老人ホームラソ茨島 」が選定される
平成29年2月15日	特別養護老人ホームラソ茨島建設用地 (秋田市茨島六丁目308番1: 1,217㎡) 売買契約書締結
平成29年3月1日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事の設計及び監理業務について汎建築設計事務所と業務委託契約を締結。
平成29年3月7日	特別養護老人ホームぬくもり山王において地震による津波発生を想定した避難訓練を秋田中央警察署合同で実施。
平成29年4月1日	改正社会福祉法により定款変更 (理事定数7名・評議員定数16名 8名・監事定数2名)
平成29年4月1日	定款第6条の規定により評議員選任・解任委員会設置 (委員4名)
平成29年7月26日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第1回入札の公告
平成29年8月3日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第2回入札の公告
平成29年9月4日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第3回入札の公告
平成29年9月20日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 入札施行 (中田建設株式会社落札)
平成29年9月20日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約を中田建設株式会社と締結
平成29年9月21日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 着工 (完成予定日: 平成30年3月20日)
平成30年2月15日	特別養護老人ホームラソ茨島建設用地 (秋田市茨島六丁目315番1: 147㎡) 売買契約書締結
平成30年3月19日	(第1回) 平成29年9月20日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/20からH30/3/31までに変更
平成30年3月29日	(第2回) 平成30年3月19日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/31からH30/4/15までに変更
平成30年3月29日	平成29年3月1日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事の設計委託契約の業務実施期間の完了日をH30/3/31からH30/4/30迄に変更

事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人はまなす会は次の三つを基本理念とします。

《1》信 頼

- ◎私たちは利用者・家族に信頼されるよう努めます。
- ◎私たちは「心の和」を持って信頼と安心の福祉サービスを提供するよう努めます。
- ◎私たちは地域と社会に信頼されるよう努めます。

《2》創 造

- ◎私たちは老いても心から人生をエンジョイできる地域社会を創造します。
- ◎私たちは安心と安全を創造します

《3》貢 献

- ◎私たちは利用者の自立支援に貢献します。
- ◎私たちは地域と社会に貢献します。

2. 法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の**10種類**の社会福祉事業を行います。

(1)第一種社会福祉事業

- ①特別養護老人ホーム 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50人）
- ②**地域密着型特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム ラソ茨島（定員29人）**
- ③軽費老人ホーム ケアハウス土崎（定員50人）

(2)第二種社会福祉事業

- ①老人居宅介護等事業 ヘルパーステーション遙か
- ②老人短期入所事業 ショートステイぬくもり山王（定員8人）
- ③老人デイサービス事業 地域密着型デイサービスぬくもり山王（定員18人）
- ④小規模多機能型居宅介護事業 小規模多機能ホーム日吉坂（定員29人）

(3)公益事業

- ①居宅介護支援事業 ケアサポートぬくもり山王
- ②特定施設入居者生活介護事業 介護付有料老人ホーム遙か（定員40人）

(4)収益事業 不動産賃貸事業（「児童デイサービスたけのこ」と賃貸契約）

3. 経営方針

(1)公益性の推進

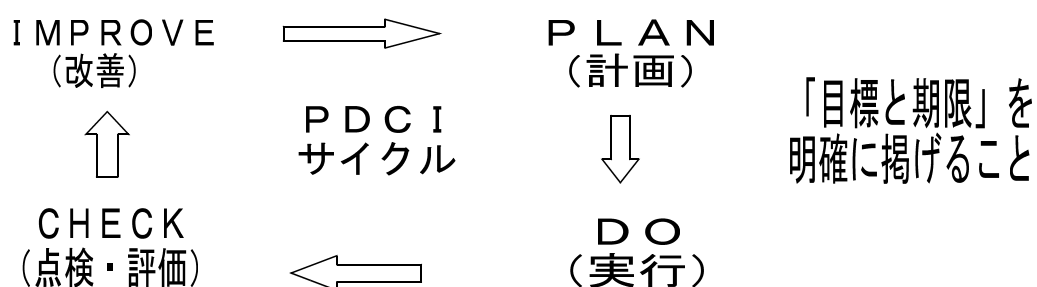
社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する主体とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、他の事業主体には果たせない役割を担います。

(2)事業の透明性の確保

- ①法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報について透明性の確保に努めます。
- ②社会的ルールの遵守（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティ）の徹底、組織統治（ガバナンス）の確立により、良質かつ安心・安全なサービスが提供できる組織づくりを行い、社会福祉の担い手として高い信頼性を得るよう努めます。

(3)管理運営体制の充実

- ①社会福祉事業や公益的な事業等への自主的な取組を責任もって実施できる管理経営体制を構築します。
- ②各事業所の円滑な運営を図り、施設長・管理者による業務管理及び主任・副主任による業務遂行体制（P D C I サイクルの実践）を強化します。



- ③事業継続に必要な財源確保のため、適切な財務計画に基づき**最小の経費で最大の効果**を得られるような経営を目標に経営基盤の強化に努めます。

(4)地域社会における施設の役割と連携

地域社会において、社会生活上の困難を抱える者は増加傾向にあり、こうした者に対する日常生活の見守りや権利擁護など、制度の狭間のニーズ、市場原理では必ずしも満たされないニーズについても、組織的かつ継続的に取り組んでいきます。社会福祉法人の使命を強く意識し、各施設が地域住民のセーフティネットに参画し、施設機能の活用及びマンパワーを積極的に提供することにより地域社会における施設の存在意義を明確にしながら地域社会に根差した事業運営を目指します。

(5)人材の育成と確保

労働時間の適正な管理及び労働安全衛生の充実を図り、労働法規の遵守を徹底すると共に、職員の定着と楽しい職場作り、**人財確保**の充実に向けた環境整備に取り組みます。また、法人経営を担う**人財**の育成、研修・訓練体制の強化については、職員個々人の状況に応じた研修を実施できる体制を更に充実させ、職員の意識、知識、技術、モチベーションの向上に努めます。

4. 本年度の重点目標

はじめに・・・

本年度の改正では、(1)地域包括ケアシステムの推進、(2)自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、(3)多様な人材の確保と生産性の向上、(4)介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保を基本的な視点とし、各サービスの報酬・基準について見直しが行われました。介護報酬改定率はプラス0.54%で、前回改定はマイナス2.27%であったので、6年ぶりのプラス改定となった。

今回の報酬改定は、医療・介護連携に軸足をおいたものになっており、「看取り介護加算の上乗せ」「配置医師緊急時対応加算」「低栄養リスク改善加算」「褥瘡マネジメント加算」等の新設があったが、増収・増益を目指していくには加算取得が鍵を握ります。また、身体的拘束等の適正化を図るため、義務違反の施設基本報酬の減算幅も拡大した。

前年度の社会福祉制度改革を活かして社会福祉法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、時代を見すえた経営計画に基づく主体性をもった自立的な法人経営を進めていきます。

しかしながら、私たちは、より良い職場があって初めてより良い人材が集まり、そしてより良質なケアにつながるものと考え、介護職の求人活動はもとより、「職員の定着」に取り組むことでこれから福祉を担う介護職の質の向上を図り、山王エリア・土崎エリア・新屋エリアの施設が協同し、その相乗効果を出せるように取り組んでいきます。

さらに、社会福祉法人をめぐる著しい環境変化に対しては、さらなる経営組織のガバナンスの強化、**施設長会議による施設運営管理体制の強化**、事業運営の透明性の確保と説明責任、コンプライアンスの徹底、財務情報の公表等に引き続き取り組むと共に、社会福祉法人としての地域貢献にも取り組んでいきます。

平成30年度においては以下の重点目標により法人運営に当たることとします。

(1)特別養護老人ホームラソ茨島（定員29床）の開設

平成30年4月15日に建物工事竣工。5月15日に事業開始。開所式を5月16日に行います。1カ月間で入居者を順次受け入れ、新人職員の習得ペースにあわせて運営をすすめていきます。全ての居室の個室化、高齢者の尊厳、プライバシー確保、ユニットケアやノーマライゼーション理念の達成、看取り介護など、家族への配慮も含めて取り組みます。

施設名 : 特別養護老人ホームラソ茨島
建設地 : 秋田市茨島六丁目17番11号
事業種類 : 地域密着型・ユニット型特別養護老人ホーム
定員 : ユニット型個室 29室 (3階に一時避難所を設置)
構造・規模 : 鉄骨造(耐火建築物) 地上3階建て

(2)建物の補修(築10年以上)・設備・備品・車両の更新等は毎年必要です。必要なことについては早期に補修等を行うことで、資産の価値を長期に維持できると考えます。設備の点検を計画的に実施し資産の保全に努めていきます。特に、ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム

ム遙かの屋上防水加工は早急な対策必要です。設備の再生、維持管理を行っていくうえで、将来必要となる資金について、長期修繕計画等を作成し、将来必要とされる資金の計画を立て、修繕積立金又は再生予想資金の積立を実施する方向で、平成30年度に大きなテーマとして検討していきます。

(3)平成30年度新設の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得のために、①職位・職責・職務内容に応じた任用要件・賃金体系の整備（キャリアパス要件Ⅰ） ②職員の資質向上のための研修実施や機会の確保（キャリアパス要件Ⅱ） ③職場環境改善など、すべてを満たすための仕組みを構築し、介護職員の給与を改善する。同時にキャリアアップができる給与制度、人事考課結果と業績による貢献型賞与制度の導入を検討していく。

（高度な知識、技術を発揮する総合職、部署の統括管理を行う主任・副主任の上位等級へ位置づけ処遇を見直す。）

(4)昨年度同様、新会計システムの安定稼働と新経理規程に基づく会計を適切に処理します。

「自主的にその経営基盤の強化を図る」に必要な財務管理ルールを定め、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確立、効果的かつ適正に行うために、予算管理体制を、これまで培ったノウハウをもとに再構築し、関係者に、分かりやすく経営状況が説明できるような財務管理体制づくりを基盤整備から実行し、社会福祉法人の使命の実現に向けて取り組んでいきます。

(5)安定した経営基盤の強化（赤字事業の早期解消）を徹底します。

平成30年度法人事業所の数量目標について、収入増の具体的な方策と支出削減のための徹底的な経費削減を昨年以上に取り組み、経営を改善します。

【30年度の共通目標】

①ケアハウス土崎

平成30年度目標 定員の98%以上 要介護度換算P 35以上

◎入所者に効率的に介護サービス提供ができるように機能を強化する。

②ヘルパーステーション遙か

平成30年度目標 登録人数 70人以上 訪問件数 月600件以上

◎ケアハウス土崎、ケアサポートぬくもり山王との連携を図り、利用者の増加を図る。

③介護付有料老人ホーム遙か

平成30年度目標 定員の97%以上 要介護度換算P 65以上

◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算の充実を図る。

◎空き部屋を活用したショートステイ利用を検討する。

◎介護福祉士の手厚い配置と重度の受入れはサービス提供体制強化加算に一本化する。

④特別養護老人ホームぬくもり山王

平成30年度目標 定員の98%以上 要介護度換算P 75以上

◎嘱託医、管理栄養士の採用、看護師が中心となり療養食加算、栄養マネジメント加算、経口維持加算、経口移行加算を充実させる。

◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算を充実させる。

◎多床室における居住費負担を見直す。

⑤ショートスティぬくもり山王

平成30年度目標 定員の95%以上 要介護度換算 P 75以上

⑥デイサービスぬくもり山王（地域密着型通所介護事業）

平成30年度目標 登録人数 月60人 利用延人数 月370人以上

◎認知症高齢者や重度要介護者を積極的に受け入れていく。

◎利用者の活動プログラム作成による在宅生活の継続に資するサービスの提供。

◎生活相談員、看護職員の配置基準を見直す。

⑦ケアサポートぬくもり山王

平成30年度目標 登録人数 月78人 月の利用実績 月70件以上

⑧特別養護老人ホームラソ茨島（平成30年5月15日事業開始予定）

平成30年度目標 定員の90%以上 要介護度換算 P 70以上

今年度中に、夜勤職員配置加算、看取り介護加算、排泄支援加算、日常生活継続支援加算等各種加算を取得するように努める。

⑨小規模多機能ホーム日吉坂

平成30年度目標 登録人数 月25人 要介護度換算 P 65以上

◎訪問体制強化加算を充実させる。

(6)経営基盤の安定に向けた取り組み

施設整備費等の返済資金の確保、変動金利対策、消費税10%による経費増はこれからの大きな経営課題となることから、これら必要な経費について全職員に周知を図り、着実にこれら経費を確保できるよう目標を明確にし、予算執行状況の確認、経営診断の実施を試みながら、「執行機関である理事会」で詳細に管理を行うことで、目標とする収益を確保します。

(7)特別養護老人ホームラソ茨島事業開始による事務と新会計基準施行による経理事務量の増大とに対処するため、事務職員の増員と法人事務局、エリアごとの総務部の専門性を強化し、事務の簡素化及び施設事務のあり方を検証する。

また、社会福祉法人制度改革による法人組織の再構築を進め、内部統制監査や監事監査等の役割を明確にし、法人の事業基本理念実現のため、効果的・効率的な組織づくりを今年度も継続して検討を進める。

(8)サービス提供体制強化のための方策

①各事業所の経営体制を上記(2)の目標を確実に達成するために「執行機関である理事会」の機能を有効に活用し、各事業所の経営状況を把握、分析、業務執行の円滑化、情報の共有化を徹底します。

②利用者・家族への心のかもったサービスの提供

笑顔、挨拶を基本に、利用者にとって「何が必要か」を考え、残存機能を生かし、自立支援の理念のもとにサービスを提供します。入所系サービスと在宅系サービスの連携により、御利用される利用者の自己実現を支援します。サービスの自己評価及び満足度調査による業務の見直しを実施します。

③介護・生活支援サービスの向上のため、それぞれの領域における専門職を中心として、個別ケア、認知症ケア、利用者の重度化対策、看取りケアの実践と医療・看護サービスの充実を図ります。また、サービスの標準化と管理体制を強化します。

④専門職としての職員教育の体制整備

* O J T (On The Job Training) = 職務を通じての研修を効果的に実践します。

* キャリアパス（法人内での昇進・異動を可能とする資格取得、職業・技能上の経歴）に基づき、職員の一人一人に必要な知識・技術が獲得できるような施設内外の研修に参加する機会を提供し、高齢者介護の専門職としての倫理観・資質の向上に努めるとともに、職員のモチベーションを低下させないよう、部署ごとにメンタル面のフォローを含め、適時面談を実施します。

また、将来の福祉介護職員を育成する場としての福祉介護教育実習や体験学習やボランティア等を積極的に受け入れます。

* 中重度の要介護者や認知症高齢者への適切なケアと必要な医療的ケアをより安全に提供するための「たん吸引等」を行うことができる介護職員等を計画的に養成する。

特に、社会福祉法人はまなす会幹部職員は「積極性、自発性、改革意識、気概」が必要であることを自覚し、福祉介護事業の質を確保し、さらに高い質の向上を図ることを目指します。

⑤感染症の発生・まん延予防

高齢者の健康を損ね、生命の危険にも直結しやすいだけでなく、職員の健康を損ねては、適切な人員配置及びサービスの提供が困難となることから、1年を通し、感染症に対し、適切な予防策を講じ、発生及びまん延を予防します。

⑥災害時における危機管理対応策の早期浸透化

☆ 所轄消防署等に協力を得て、早期に訓練内容の充実や日常の啓発を図り、地震、火災、水害（洪水）等の非常時における利用者の安全確保に努めます。

☆ 有災害時に備えた災害時マニュアルの点検・見直しと備品の点検・補充・管理を徹底します。

☆ 応急救護訓練を全職員に実施し、利用者の生命維持管理体制の充実を図ります。

⑦事故防止対策

事故防止対策委員会を中心とした事故再発防止対策の検討及びリスクマネジメント研修による職員の意識向上と環境整備を行います。

⑧ホームページの充実

☆ 社会福祉法人の公共性を踏まえ、ホームページにおいて財務諸表等の情報開示を積極的に進めます。

☆ 社会福祉法人や各施設の取り組みを積極的に発信し、施設運営の「可視化」と「法人の認知度」を高めます。